

設定レポート

アライアンス・バーンスタイン・世界高成長株投信

(年2回決算型)/(隔月決算·予想分配金提示型) 追加型投信/内外/株式





2024年10月21日新規設定

運用開始のお知らせと直近のポートフォリオについて

運用責任者から投資家の皆さまへ



みなさま、こんにちは。アライアンス・バーンスタインのセマティック・イノベーション株式運用を担当するレイ・チウです。この度、2024年10月21日にアライアンス・バーンスタイン・世界高成長株投信(以下、当ファンド)を設定、運用を開始いたしました。日本の投資家のみなさまには初めてご提供する戦略であり、この度のファンド設定をとても喜ばしく思います。

日々進歩が加速している昨今においては、イノベーションの"旬"(急成長期)にある、かつ加速度的な利益成長が期待できる銘柄をしっかりと選定して投資を行うこと、また機動的なポートフォリオ運営を行うことが非常に重要だと考えています。

当ファンドを通じて日本のみなさまの資産形成のお役に立てるよう、最大限努力します。 *Grip the Innovation, Together!* — *Lei Qiu*

レイ・チウ(Lei Qiu) セマティック・イノベーション株式運用 CIO(最高投資責任者)

当ファンドの投資哲学

急速に変化する世界において、

社会に劇的な変化をもたらすイノベーションのリーダー企業に投資することにより、 優れた投資リターンの実現を目指す

マザーファンドの組入上位10銘柄

2024年10月22日時点

銘柄数:102銘柄

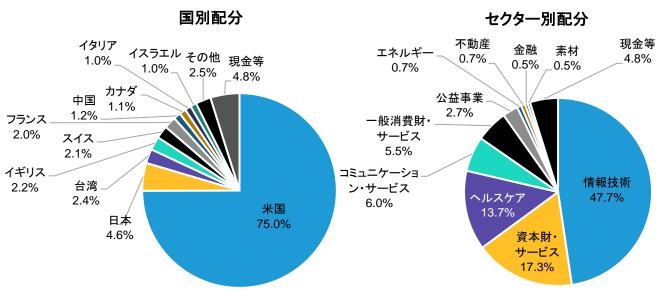
	銘柄名	セクター	国•地域	保有比率
1	エヌビディア	情報技術	米国	5.5%
2	台湾セミコンダクター	情報技術	台湾	2.4%
3	オラクル	情報技術	米国	2.0%
4	メタ・プラットフォームズ	コミュニケーション・サービス	米国	1.9%
5	ビストラ	公益事業	米国	1.8%
6	アリスタ・ネットワークス	情報技術	米国	1.7%
7	GEベルノバ	資本財・サービス	米国	1.6%
8	ブロードコム	情報技術	米国	1.6%
9	インテュイティブ・サージカル	ヘルスケア	米国	1.6%
10	ボストン・サイエンティフィック	ヘルスケア	米国	1.5%

マザーファンドはアライアンス・バーンスタイン・世界高成長株マザーファンド。セクターは、MSCI/S&PのGlobal Industry Classification Standard (GICS)の分類で区分しています。組入比率は、対純資産総額の比率です。小数点第2位を四捨五入しています。同一発行体で種類の異なる株式の比率は合算しています。出所:アライアンス・バーンスタイン(以下、「AB」。アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。アライアンス・バーンスタイン株式会社は、ABの日本拠点です。)

過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。

マザーファンドのポートフォリオ構成

2024年10月22日時点



マザーファンドはアライアンス・バーンスタイン・世界高成長株マザーファンド。セクター別配分、国別配分は対純資産総額の比率です。セクター別配分は、MSCI/S&PのGlobal Industry ClassificationStandard(GICS)の分類で区分しています。小数点第2位を四捨五入していますので、表示されている数値の合計が100%にならない場合があります。 出所: AB

(ご参考)当ファンドと同様の戦略で運用される上場投資信託(ETF)のパフォーマンス

期間:2023年3月22日(当戦略のETF上場日)-2024年10月22日、日次ベース



当戦略のETFは、当ファンドと同様の運用戦略を採用する米国上場のETFであり、当ファンドの実績ではありません。

当戦略のETFはAB Disruptors ETF。当戦略のETFのパフォーマンスは、分配金(課税前)再投資の1口当たり純資産価格を用いて計算しています。1口当たり純資産価格は運用報酬等費用控除後のものです。分配金(課税前)再投資の1口当たり純資産価格とは、課税前分配金を決算日の1口当たり純資産価格で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスです。税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。2023年3月22日を100として指数化。世界成長株式は、MSCI オール・カントリー・ワールド指数グロース、世界株式はMSCI オール・カントリー・ワールド指数。いずれも配当込み、米ドルベース。出所:ブルームバーグ、AB

過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。



当ファンドの分配方針

(年2回決算型)

原則として、毎決算時(毎年3月20日および9月20日。休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配します。 (初回決算日:2025年3月21日)

● 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

(隔月決算・予想分配金提示型)

原則として、1月、3月、5月、7月、9月、11月の各20日(休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配を行います。(初回決算日:2025年1月20日)

● 計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

毎計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口あたり、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上 12,000円未満	200円
12,000円以上 16,000円未満	300円
16,000円以上 20,000円未満	400円
20.000円以上	500円

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。
 - ※ 毎計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
 - ※ 基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配 を継続するというものではありません。
 - ※ 分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

当ファンドの主な投資リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。

為替変動リスク

実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

信用リスク

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。

他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額変動のリスク

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、 基準価額は下がります。

ファンドで分配金が 支払われるイメージ



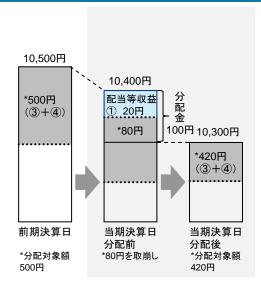
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)

10.550円 期中収益 (1)+(2)分配 10.500円 50円 余 100円 10,450円 *50円 *500円 (3+4)*450円 (3+4)前期決算日 当期決算日 当期決算日 分配前 分配後 *50円を取崩し *分配対象額 *分配対象額 500円 450円

(前期決算日から基準価額が下落した場合)

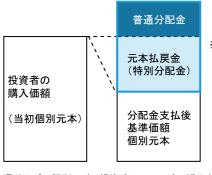


- (注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

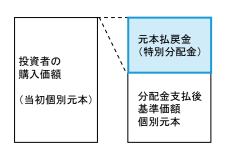
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実金(特別分配金)は部私戻金質的にといるされ、その金額がしたの金額が関係である。また、元金的が減少します。また、元金的が扱いとなります。



普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少 します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。



当資料のご利用にあたっての留意事項

- 当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、 組み入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額 は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありませ ん。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。
- 投資信託は預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の 保護対象ではありません。
- 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した販売用資料です。 当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、当社がその正確性・完全性を保証 するものではありません。また、当資料に掲載されている予測、見通し、見解のいずれも実現される保 証はありません。当資料の内容は予告なしに変更することがあります。当資料で使用している指数等 に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属し ます。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の 適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社において投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受取りになり、記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

課税関係

個人の場合、原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングによる換金を含みます。)および償還時の譲渡益に対して課税されます。課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドはNISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除および益金不算入制度の適用はありません。税法が改正された場合等には、内容が変更になる場合があります。



お申込みメモ

購入および換金

ニューヨーク証券取引所の休業日には、購入および換金のお申込みはできません。

申込締切時間

当初申込期間中は販売会社が定める時間までに、継続申込期間中は原則、購入・換金のお申込み にかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時*までに完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせくだ

* 2024年11月5日以降は、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とする予定です。

購入単位

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

購入代金

販売会社が定める期日までにお支払いください。

換金単位

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

換金代金

原則、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。

お客様にご負担いただく費用

お客様には下記の費用の合計額をご負担いただきます。なお、下記の費用は、お客様が当ファンドを保有される期間 等に応じて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

直接的にご負担いただく費用

購 入 時 手 数 料 購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(3.3%(<mark>税抜3.0%)を上</mark> 限とします。)を乗じて得た額とします。

信託財産留保額 ありません。

信託財産で間接的にご負担いただく費用

運用管理費用

純資産総額に対して年1.6797%(税抜年1.527%)の率を乗じて得た額とします。

(信託報酬)

- ※マザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。
- ※ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、 信託財産中から支払われます。

その他の 費用•手数料

- ●金融商品等の売買委託手数料/外貨建資産の保管等に要する費用/信託財産に関する租税/信託事務 の処理に要する諸費用等
- ※お客様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額 等を表示できません。
- ●監査費用/法定書類関係費用/計理業務関係費用/受益権の管理事務に係る費用等
- ※純資産総額に対して年0.1%(税込)の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります(これらに 該当する業務を委託する場合は、その委託費用を含みます。)。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に 反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

ファンドの主な関係法人

•委託会社

•受託会社

アライアンス・バーンスタイン株式会社 www.alliancebernstein.co.jp

■設定・運用は

(ファンドの運用の指図を行う者) •投資顧問会社

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、アライアンス・バーンスタイン・リミテッド、

(マザーファンドの運用の一部の委託先)

アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、 アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

野村信託銀行株式会社

(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

/ 岩井コスモ証券

【商号等】岩井コスモ証券株式会社 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号 【加入協会】日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会/一般社団法 人日本投資顧問業協会

アライアンス・バーンスタイン

【商号等】アライアンス・バーンスタイン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号 【加入協会】一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/ 日本証券業協会/一般社団法人第二種金融商品取引業協会